

国営東京臨海広域防災公園

管理運営プログラム(案)



令和3年5月

国土交通省関東地方整備局
国営昭和記念公園事務所

目 次

目 次	1
1. 全体計画	2
(1) 全体計画	2
(2) 供用の経緯	4
(3) 来館者数等の推移	5
(4) ストック効果	6
2. 令和7年度までの整備及び管理運営の方針等	8
(1) 今後5年間の管理運営の重点事項	8
(2) 管理運営方針	8
(3) 事業効果	9

1. 全体計画

首都直下地震に備える政府プロジェクト

(1) 全体計画

～ 広域・大規模災害への備え ～

国営東京臨海広域防災公園（以下「本公園」という）は、都市再生プロジェクト（平成13年5月8日閣議決定）の一環として、平成16年1月に決定された『東京湾臨海部基幹的広域防災拠点整備基本計画』に基づき、江東区有明（有明の丘地区）に整備された総面積6.7ha（都立公園6.5haと合わせて全体13.2ha）の広域防災公園です。

我が国の都市機能の中心部に近接する江東区有明の丘地区にある当公園は、川崎市東扇島地区に整備された発災時における物流のコントロールセンターと連携して基幹的広域防災拠点として大規模災害に対処することとしています。



位置図

防災拠点施設（本部棟）： 災害発生時には国と九都県市※の合同現地対策本部が設置され、平常時には防災に関する学習・情報発信の拠点となる防災体験学習施設（そなエリア）等が整備されている本公園の中心施設です。

建物は、鉄筋コンクリート造2階建て延べ床面積約9,500㎡で、屋上は緑化されています。

また、建物全体と鉄塔が免震構造となっており、大規模な地震発災時においても、防災拠点としての機能を維持することができます。

※：埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市

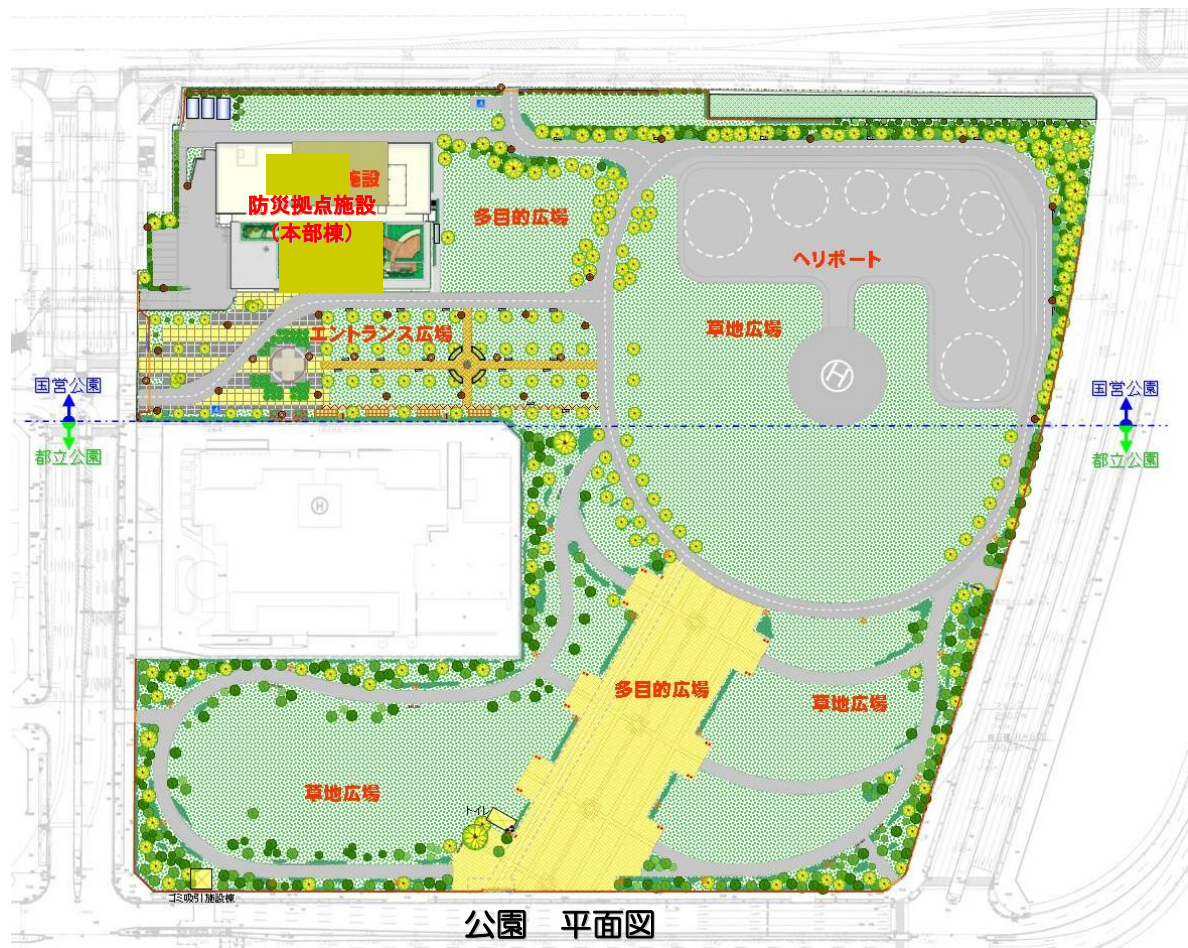
ヘリポート： 大型ヘリコプターの離発着に対応できる面積約2.6haのヘリポートです。7機分の駐機場も併設され、平常時は各種防災訓練等の場として利用されます。

エントランス広場： 発災時には災害時医療支援を行う敷地として使用されるスペースです。

平常時は屋外での防災学習や訓練の場として利用されます。

多目的広場・草地広場： 発災時には、広域支援部隊等のベースキャンプ等の場となりますので、一般の方の立ち入りが制限されています。

平常時は各種防災訓練の場や来園者の憩いの場として利用されます。





ヘリポート



防災拠点施設

(2) 供用の経緯

～ 国と東京都の共同事業 ～

本公園は、首都圏で大規模な地震災害等が発生したときに公園全体が広域的な指令機能を受け持つ緊急災害現地対策本部となり、災害応急対策の調整等を迅速かつ的確に実施する拠点になりますが、平常時には防災学習施設（そなエリア東京）を活用し防災に関する学習・訓練・情報発信などの拠点として機能する基幹的な広域防災拠点です。

また、わが国初の基幹的な広域防災拠点である国営公園として、都立公園と一体的な管理運営を行っています。

国営東京臨海広域防災公園のこれまでの主な経緯

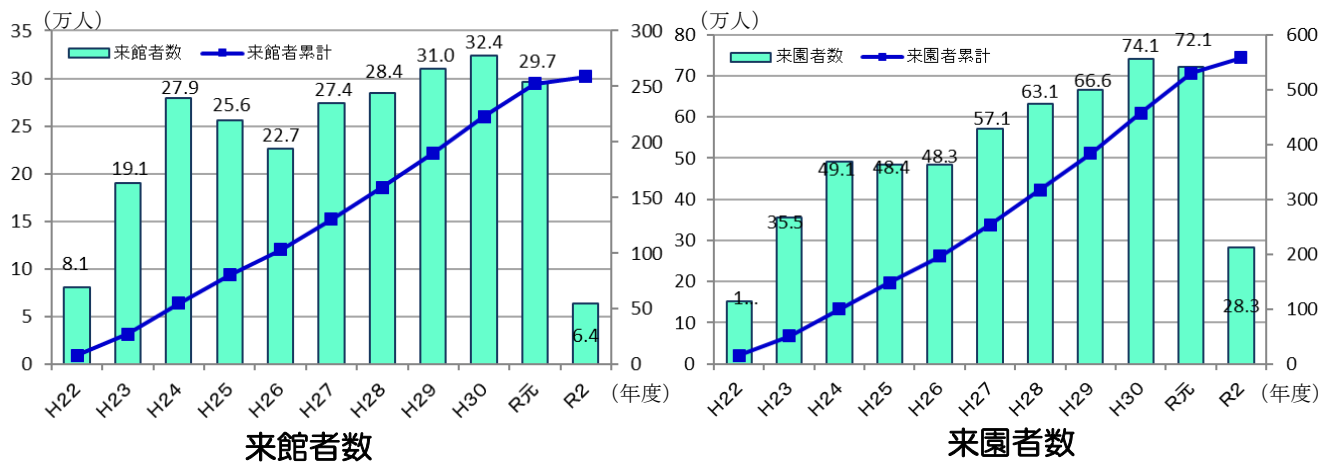
年 月 日	項 目
平成13年 6月	都市再生プロジェクト第一次決定
平成14年 7月	第5回首都圏広域防災拠点整備協議会 具体的な整備箇所及び整備手法（都市公園事業）を決定
平成14年12月	事業化
平成15年11月	都市計画決定
平成16年 2月	都市計画事業承認
平成20年6月	基幹的な広域防災拠点（本部棟）機能の一部共用開始
平成22年7月	国営東京臨海広域防災公園全面開園
平成27年4月	防災体験学習施設をリニューアルオープン

(3) 来館者数等の推移

～ 年間約30万人、累計約250万人の方々来館 ～

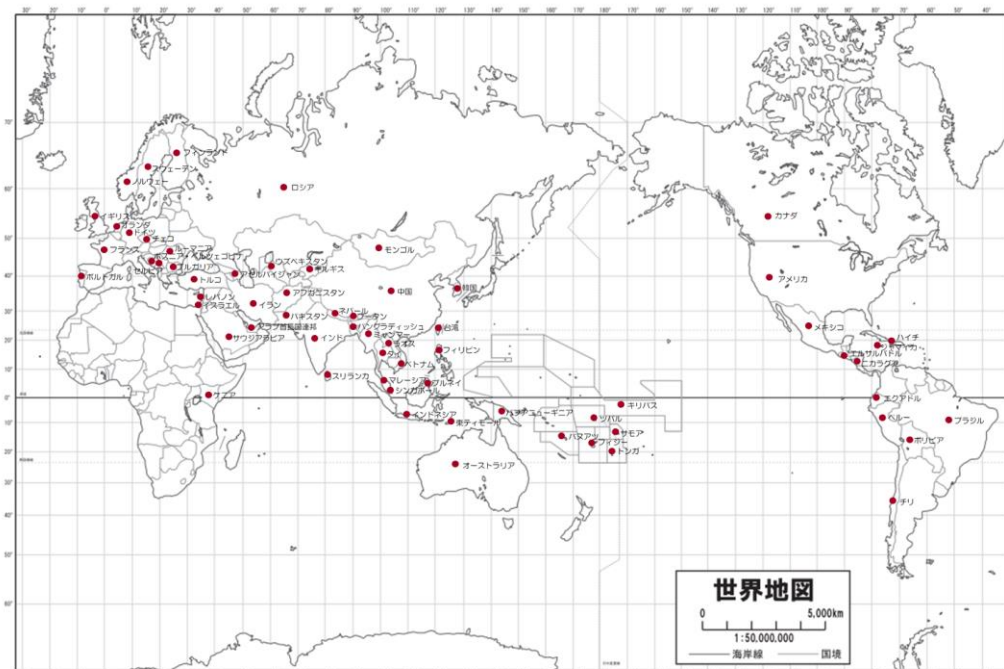
開園から令和元年度末までのそなエリア東京への来館者数の累計は、約250万人となっており、令和元年度には約30万人の方々に来館いただきましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のための緊急事態宣言等に伴う臨時休館の影響等により約6万人の来館者となっています。

また、園地を含めた開園から令和元年度末までの来園者数の累計は、約530万人となっており、令和元年度には約72万人の方々に来園いただきましたが、令和2年度は約28万人の来園者となっています。



開園から令和元年度末までのそなエリア東京への外国人来館者数は、団体視察で約3万人となっており、5大陸のすべてから計65ヶ国の方々に来館いただいています。

また、令和元年度は、団体視察で約6千人となっており、個人での来館も含めると約1万人の方々に来館いただいています。



海外からの来館者国

(4) ストック効果

～ オープンスペースを備えた災害対策の拠点 ～

①防災訓練等の場の提供

震災応急対策の実施体制の確保や防災意識の高揚のための各種防災訓練の場を提供しています。

- ・ 関東各地の災害派遣医療チーム（DMAT）の集結、自衛隊機による静岡までの移送を目的とした連携訓練の実施
- ・ 東京消防庁他9県消防隊による消防ヘリ空中消火装置への消火用水補給を目的とした訓練及び緊急消防援助隊による大規模災害を想定した野営訓練の実施
- ・ 災害発生時の機器操作の技能向上を目的とした防災に関わる電気通信機器操作訓練
- ・ 内閣府による緊急現地対策本部設置を目的としたロールプレイング訓練を実施



【政府総合防災訓練】



【緊急消防援助隊関東ブロック合同訓練】



【政府総合図上訓練】



【国交省関東地整防災通信機器操作訓練】

②防災意識の向上に寄与

防災体験学習施設の1階の防災体験ゾーンでは、首都直下地震の発災から避難までの行動をリアルに再現された街並みを通じて疑似体験できる「東京直下72hツアー」により、大地震等の大規模災害発生時に72時間生き抜くための知識、技術、自助・互助・共助の意識について身につけることができます。

2階の防災学習ゾーンでは、首都直下地震特設コーナー、防災用品や防災ゲームの展示ギャラリー、映像ホールやミニシアターでの防災アニメの視聴などを通して、楽しみながら防災を学ぶことができます。また、「防災」をテーマにした講習会などに利用できるレクチャールームも整備されています。

- ・ 家族連れ、企業研修、小・中・高校の社会科見学等で利用されており、首都直下地

震の発災から避難までの流れを体験する施設の案内、サポートを実施

- ・ 防災のカードゲームやスゴロクゲームを通して、遊びながら防災知識を習得できるコーナーの設置
- ・ ゲーム感覚あふれるプログラムにより、「消火」「救出」「救護」など防災の知恵や技を楽しく学ぶイベントの実施



【防災体験学習施設】



【最近の防災に関するパネル展示】



【防災学習ゲーム】



【消火・救護等楽しく学ぶイベント】

③市民の憩いやレクリエーションの場の提供

平常時は、来園者に憩いの場、運動やバーベキューなどレクリエーションの場を提供しています。

- ・ 屋上庭園を利用した開放的なヨガ教室の実施
- ・ 園地の多目的広場を利用し、ソーシャルディスタンスを保ったバーベキューの実施
- ・ ケータリングカーによる飲食物の販売や近隣施設と一体となった年末のイルミネーション



【小学生の園地利用】



【屋上庭園でのヨガ教室】



【園地利用したバーベキュー】



【癒やしを与えるイルミネーション】

2. 令和7年度までの管理運営の方針等

災害発生時への備え・国民の防災力向上

(1) 今後5年間の管理運営の重点事項

令和7年度までの間、首都直下地震発生に備えるため、『災害発生時への備え』『国民の防災力向上』『新たな利用の場の提供』をテーマに、以下に重点を置いて積極的に取り組んでいきます。

① 防災拠点としての機能確保に向けた施設管理

平成20年6月に供用開始した防災拠点施設（本部棟）、平成22年7月に全面開園した園地の各施設について、発災時に確実に機能を発揮できるよう適切な維持管理に取り組みます。

② 防災体験学習施設（そなエリア）の充実

防災体験学習施設（そなエリア）について、来館者の方々に対して防災への関心を高め、体験学習や展示等を通して災害に対応できる知・技・心を習得する魅力的な学習施設となるよう、管理運営に取り組みます。

そのため、リニューアルから5年経過し、陳腐化したコンテンツの更新や老朽化した展示施設等の更新を行い、来館者自らが考え、身になり、身につく、全国の最先端かつ最新の防災学習施設となるように更なる充実を図ります。

③ 新型コロナ危機を契機とした「新しい生活様式」への対応

新型コロナ危機を契機として、3密を回避するなど新しい生活様式の実践に伴い、オープンスペースである公園の利用が注目されています。

そのため、新たな利用形態のニーズに併せて、そなエリアだけでなく多目的広場等のオープンスペースを柔軟かつ多様に利活用するためのストック効果を検討するとともに、都立公園と連携し利用形態の多様化に取り組みます。

(2) 管理運営基本方針

国営東京臨海広域防災公園は、わが国初の基幹的広域防災拠点である国営公園としての設置趣旨を踏まえ、常に災害発生時に万全の備えを行いつつ、臨海副都心の立地等を活かしてできるだけ多くの方に利用していただけるような公園となることが求められています。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、より一層、平時から災害に対する備えを充実させるとともに、関係機関による防災に関する各種訓練の場の提供、防災教育、情報発信等により国民の防災力向上を推進していく必要があります。

そのため、今後の国営東京臨海広域防災公園における管理運営の基本的な方針として、以下に示す3つの基本方針を設定しました。

基本方針1) 基幹的広域防災拠点としての機能を確保する。

- ・ 地震災害等の発生時に各機関が円滑な災害対策活動が行えるよう、引き続き関係機関との綿密な連携調整を行います。
- ・ 各種防災訓練の場として、積極的に活用して頂けるよう引き続き連携調整を行います。

基本方針2) 国民の防災力向上を見据えた施設運営を充実させる。

- ・ 防災体験学習施設としての更なる活用推進のため、来館者が災害を自分事として考えるようなコンテンツの工夫、水害等多様な自然災害の情報、学びの持ち帰り機能の追加など、学習コンテンツの充実、更新により、防災学習効果の向上を図ります。
- ・ 民間事業者とも連携することで、魅力的な展示、イベント等を展開するとともに、効率的な施設運営を図ります。
- ・ 国内、海外からの来館に関わらず、パネル等の多言語化を図るなどユニバーサルデザインを推進するとともに、きめ細かく丁寧な説明を心がけ、多様な来館者に理解してもらう取り組みを進めます。
- ・ 引き続き、太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用、省エネ設備の導入等により環境負荷の低減を進めます。

基本方針3) 新しい生活様式による公園へのニーズに対応した管理運営を行う。

- ・ テレワーク等による運動不足の解消・ストレス緩和の効果が得られる場として、公園内の緑やオープンスペースの重要性を再認識し、柔軟な利活用を図ります。
- ・ 公園の利用形態の多様化に伴い、引き続き飲食物のテイクアウト販売や3密を回避した園地での飲食がしやすい環境整備など、安全で憩いの場となるよう取り組みを強化します。
- ・ 地域の関係機関との行催事等に協力し、地域と一体となった施設となるような取り組みを強化します。

(3) 事業効果

令和7年度までに以上の施策を実施することにより、次のような事業効果を目指しています。

- ① 関係機関との連携による防災力の強化
 - ・ 自治体や関係機関の防災訓練の場として提供することで、国・自治体・地域住民との連携が強化され、各レベルでの防災力が向上されます。
- ② 防災力及び利用者満足度の向上
 - ・ 学習コンテンツの充実や更新、学びの持ち帰り機能の追加等図ることにより、防災体験学習施設内のみならず、施設外でも防災学習効果を向上させることにより、国民の防災力や利用満足度が向上します。

③ 安全・安心なサービスの場の提供

- 人々が安全で安心して利用できる魅力的な憩いの場、東京湾臨海部の緑の拠点として臨海副都心におけるにぎわいと交流の空間が提供されます。
- 更に、公園内の施設利用の工夫やルールを遵守することで、接触や混雑を回避し安全・安心で快適なオープンスペースが提供されます。

なお、本プログラムは、事業の進捗状況などをふまえ、適宜見直しをしていくものです。